

2016年2月24日
日 本 銀 行

金融政策決定会合に関する一部報道を受けた調査結果と情報管理強化について

1月29日、金融政策決定会合の開催中に、一部報道機関において同会合の議論の内容とされる情報が報道されました。日本銀行では、本件を受け、外部専門家の協力も得ながら、同会合に関係する日本銀行の役職員および政府関係者に対する調査のほか、盗聴探査や監視カメラ画像の確認等の調査を行いました。情報漏えいが疑われる事実は発見されませんでしたので、公表します。

日本銀行では、従来より、金融政策決定会合に関する厳格な情報管理を図る観点から、日本銀行の出席者に対して、会合中の外部との接触や通信機器の持込み、会議室エリア外との往来を禁止するとともに、政府からの出席者にも、これらを伝え、厳格な情報管理への協力を要請しています。今回、日本銀行では、政府にも協力を要請し、これらについて改めて厳格な運用を図るとともに、以下の情報管理強化策を講じることとしました。

- ・ 機器による探知の実施等により、会合に使用する日本銀行の会議室エリアにおいて、所定外の通信機器の使用について禁止を徹底すること。
- ・ 会合の議論を公表前に知り得る者の範囲を、日本銀行・政府の双方において明確にすることで、情報伝達の範囲の限定を徹底すること。
- ・ 決定会合2日目*の会合開始から結果公表までの間、日本銀行・政府の双方において所管部署への報道関係者の立入りを制限すること。

金融政策決定会合の結果が公表される直前に、これに関する報道が行われた場合には、金融市場に攪乱的な影響が及ぶなど、極めて好ましくない事態にもつながりかねません。日本銀行では、金融政策決定会合に関する情報管理について、上記のような取り組みを通じて万全を期するとともに、関係者に対し、こうした点について理解を求めていく方針です。

以 上

* 但し、臨時会合など1日で終了する会合の場合は、会合開催日を指します。